

# 伊賀市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

伊賀市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「伊賀市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「伊賀市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・伊賀警察署
- ・名張警察署
- ・国土交通省北勢国道事務所
- ・伊賀建設事務所保全室保全課
- ・伊賀市市民生活課
- ・伊賀市道路河川課
- ・伊賀市企画管理課
- ・伊賀市教育委員会 教育総務課、学校教育課

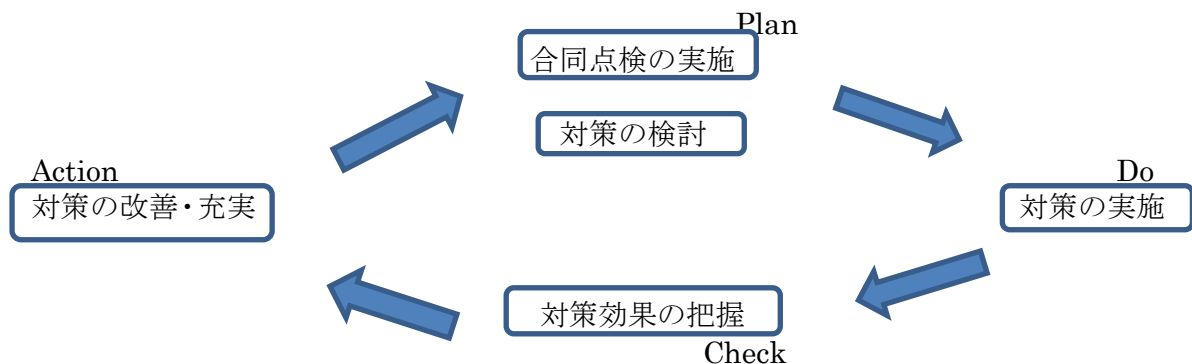
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○各小中学校での点検

- ・各小学校で年度当初に通学路点検を実施し、教育委員会でとりまとめます。
- ・各中学校については、校区の小学校と連携をし、合同点検が必要な場合は校区の小学校を通じて本プログラムへ挙げていきます。

### ○合同点検

- ・各小学校 (必要に応じて各中学校)、地域、警察、市の建設部局並びに交安部局・県・国の建設部局、教育委員会が一同に会して、1年に1回、合同点検を実施します。

## (3) 伊賀市通学路安全推進会議の開催

- ・合同点検実施後、危険箇所について、毎年、伊賀市通学路安全推進会議を開催します。

## (4) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規則や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な対策メニューを検討します。

## (5) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (6) 対策効果の把握

- ・各学校で、合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (7) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

## 4 箇所一覧表の作成と公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの「対策一覧表」を作成し、必要に応じて公表します。

### 【別添資料】

対策一覧表

・ 2020 (令和2) 年 10 月 15 日 一部改訂